

# 北海道文化審議会委員 公募のお知らせ（応募要領）

北海道文化審議会は、本道における文化の振興に関する重要事項を調査審議する知事の附属機関であり、関係団体の代表者等で構成されています。

本年8月からの次期の任期においても、広く道民の皆様の意見を北海道の文化振興の施策に反映するため、次のとおり委員の公募を行います。

## 1 応募資格

委員に応募しようとする方は、次の条件を全て満たすことが必要です。

- (1) 北海道内に居住する満18歳以上の方（令和6年(2024年)8月1日現在）
- (2) 文化振興について識見と関心を持っている方で、北海道文化審議会の会議に出席できる方（会議は、札幌市内で平日の日中、年2～3回程度開催予定）

※ ただし、現在、国又は地方公共団体の議員及び職員である方、また、過去に北海道職員であった方は応募できません。

## 2 公募人数

2名

## 3 委員の任期

令和6年(2024年)8月1日から令和8年(2026年)7月31日までの2年間

## 4 応募方法

応募に当たっては、次の(1)と(2)の書類をまとめて、郵送、電子メール、持参のいずれかの方法により、下記の応募先に提出してください。

なお、提出された書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 「応募用紙」（所定の応募用紙（別紙1）を使用してください。）
- (2) 「作文」（所定の原稿用紙（別紙2）又は400字詰め原稿用紙を使用し、800字（2枚）以内にまとめてください）

### 《作文のテーマ：本道の文化振興に向け、今後取り組むべきことについて》

北海道の文化振興に向けて、今後どのような取り組みが必要か、あなたの考えをこれまでの活動経験を踏まえて、800字以内にまとめてください。

※ 応募用紙及び原稿用紙は、道のホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/11539.html>)

## 5 応募締切

令和6年(2024年)6月6日（木）（必着）

## 6 選考

選考委員会において、作文及び応募用紙の記載内容により、総合的に審査の上、選考します。

選考結果は、7月上旬を目途に、応募された方全員にお知らせします。

## 7 委員の仕事

選ばれた方には、委員として、北海道の文化振興に関する施策についてのご意見をいただくほか、北海道文化賞の候補者選考等について審議していただきます。

## 8 報酬等

審議会に出席いただいた場合は、道の規定に基づく報酬及び旅費をお支払いします。

### 【お問い合わせ・応募先】

北海道環境生活部文化局文化振興課

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-204-5215

メール：kansei.bunka@pref.hokkaido.lg.jp